平成26年度決算の概要

　平成26年度の一般会計は、震災復興の再生期から発展につなげるため、復興事業の早期完成に向けた積極的な取り組みを行いました。

　決算では、歳入が約648億8千万円、歳出が約615億2千万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、約33億6千万円となり、昨年度に引き続き、歳入が大幅に上回る結果となりました。

財政課財政担当　23-5029

一般会計の歳入・歳出

◆ 歳入

　最も大きいのが、国から交付された地方交付税の約190億7千万円で、歳入の29・4㌫を占めています。地方交付税とは、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税などの一定割合の額を、地方公共団体が等しく一定の行政水準を維持することができるよう、国が交付する税です。前年度と比較して震災復興関連の特別な交付税が減少したことにより、約5億3千万円の減となりました。

　市税は、市民税の増加により約2億6千万円増の約159億3千万円となりました。

　国庫支出金は、昨年度より約15億3千万円減の約70億6千万円となりました。これは地方交付税と同様に震災復興関連の収入の減少によるものです。

　財源比率は、自主財源が40・7㌫に対して依存財源が59・3㌫となっています。

財政基盤の安定と行政運営の自主性を高めるため、市税をはじめとする自主財源の確保が必要となります。

◆ 歳出・目的別

　最も大きいのが民生費で28・9㌫となりました。続いて土木費、衛生費、公債費、総務費となっています。

　前年度と比較すると、民生費は震災に伴う災害救助費は減少しましたが、社会福祉費や児童福祉費は増加し、約13億円増の約177億9千万円となりました。

　土木費は災害公営住宅の建設などの復興事業を推進したことで、約33億8千万円増の約92億7千万円となりました。

　衛生費は市民病院建替のための出資額の減少により、約23億5千万円減の約73億9千万円となりました。

　公債費は約2億4千万円減の約71億5千万円となりました。市債の計画的な償還を行いながら、財政健全化を目的とした繰上償還も併せて実施しました。

　総務費は震災復興関連の国からの交付金を基金に積み立てる金額が大幅に減少したことで、約10億6千万円減の約62億7千万円となりました。

　平成26年度決算における災害復旧費は約2億1千万円となりました。そのうち震災に伴う災害復旧費は、旧有備館や中学校などの教育施設の復旧に約1億5千万円を執行しています。

◆ 歳出・性質別

　扶助費は臨時福祉給付金などの社会福祉費のほか、児童福祉費、生活保護費が増加となり、約9億5千万円増の約106億6千万円となりました。

　補助費は、約11億2千万円増の約96億1千万円となりました。

　普通建設事業費は約46億円増の約101億2千万円となりました。

　人件費は定員適正化計画に基づく計画的な職員数の管理によって約7千万円減の約78億5千万円となりました。

歳入648億7712万円

自主財源 40.7％

市税………………159億2610万円

繰越金……………163億4055万円

諸収入……………113億1262万円

繰入金……………111億1729万円

分担金及び負担金118億3912万円

使用料及び手数料114億6762万円

財産収入…………113億4307万円

寄附金……………112億5382万円

依存財源 59.3％

地方交付税………190億6977万円

国庫支出金………170億5545万円

市債………………156億1370万円

県支出金…………143億1385万円

地方消費税交付金115億6191万円

地方譲与税………115億4895万円

その他の交付金…113億1330万円

歳出615億2054万円

●目的別

民生費…………177億8615万円

土木費…………192億7394万円

衛生費…………173億9014万円

公債費…………171億5172万円

総務費…………162億7180万円

教育費…………155億8109万円

農林水産業費…131億8258万円

消防費…………125億5539万円

商工費…………116億8845万円

議会費…………113億9290万円

災害復旧費……112億0882万円

労働費…………114億3756万円

義務的経費 41.7%

扶助費…………106億6088万円

人件費…………178億5094万円

公債費…………171億5172万円

投資的経費 17.1%

普通建設事業費101億1681万円

災害復旧事業費103億9161万円

その他の任意的経費 41.2%

補助費等………196億1327万円

物件費…………167億4438万円

繰出金…………162億1842万円

維持補修費……112億0162万円

投資・出資・貸付110億5330万円

積立金…………115億1759万円

市民１人当たりが納めた金額11万8593円

市民１人当たりに使われた金額 45万8110円

用語解説

【義務的経費】

扶助費　生活保護費や各種医療費の助成など

人件費　市職員給与や市議会議員報酬、各種委員報酬，共済組合負担金など

公債費　借り入れた市債（借金）の返済金

【投資的経費】

普通建設事業費　道路や公園、学校、市営住宅など公共施設の建設費など

災害復旧事業費　災害時の公共施設の補修費など

【その他の任意的経費】

補助費等　特定の事業や団体への補助金や負担金、報償金、寄附金など

物件費　光熱水費や消耗品費、委託料、使用料など

繰出金　特別会計など他会計への繰り出し

維持補修費　道路や学校など、公共施設の維持補修経費

投資・出資・貸付金　融資資金などの貸付金

積立金　特定の目的のための基金への積み立て

特別会計と公営企業会計

◆ 特別会計

　国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業など、10の特別会計を設置しています。

　総額は、歳入で約339億8千万円、歳出では約327億4千万円で、形式収支は約12億4千万円の黒字となりました。

◆ 公営企業会計

　水道事業会計と病院事業会計の2つの公営企業会計を設置しています。

　水道事業会計では、収益的収支において、約3億8千万円、資本的収支では約7億4千万円の赤字となりました。

　病院事業会計では、収益的収支において、約40億4千万円、資本的収支では約11億6千万円の赤字となりました。

　収益的収支で赤字となった要因は、新地方公営企業会計基準への移行に伴い、退職給付等各種引当金を一括計上したことが挙げられます。このほか、病院事業会計では、新病院の開院に伴う経費なども赤字の一因となりました。

　資本的収支での赤字額は、すべて内部の資金で補てんしています。

特別会計・公営企業会計決算の内訳

<特別会計>

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会計区分 | 歳入 | 歳出 |
| 特別会計 | 339億8042万円 | 327億4404万円 |
|  | 11国民健康保険 | 152億1394万円 | 145億3558万円 |
| 12介護保険 | 112億0899万円 | 110億2970万円 |
| 13下水道事業 | 46億3535万円 | 44億9524万円 |
| 14後期高齢者医療 | 11億9642万円 | 11億6594万円 |
| 15農業集落排水事業 | 9億2556万円 | 8億7334万円 |
| 16浄化槽事業 | 4億6156万円 | 3億7738万円 |
| 17岩出山簡易水道事業 | 1億9299万円 | 1億8832万円 |
| 18宅地造成事業 | 7235万円 | 992万円 |
| 19市有林事業 | 3832万円 | 3672万円 |
| 10奨学資金貸与事業 | 3494万円 | 3180万円 |

<公営企業会計>

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会計区分 | 歳入 | 歳出 |
| 水道事業会計 | 42億3543万円 | 53億5413万円 |
|  | （収益的収支） | 36億4124万円 | 40億2281万円 |
| （資本的収支） | 5億9419万円 | 13億3132万円 |
| 病院事業会計 | 244億4748万円 | 273億2536万円 |
|  | （収益的収支） | 201億7641万円 | 242億1445万円 |
| （資本的収支） | 42億7107万円 | 31億1091万円 |

※水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

用語解説

【収益的収支】

　水道使用料や診療報酬などのサービスを提供して得た収入と職員給与・減価償却費などのサービスの提供に必要な支出の収支をまとめたものです。

【資本的収支】

　水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費は資本的収支として分けています。資本的収支の不足額は、補てん財源として企業が内部に留保した財源などを充当して、資金収支の均衡を図っています。

【市債】

　市民の皆さんが利用する体育館や公園、道路などを建設する際に、その建設費用として借り入れる資金です。

【積立金】

　財政運営を計画的に行うために、経済不況による大幅な市税収入の減少や災害などの予測できない事態に備えて積み立てる市の貯金です。

市債と積立金

◆ 大崎市の長期借入金（市債）

　市の借金にあたる「市債」の残高は、前年度より約3億4千万円増加しました。一般会計や特別会計における市債は、震災に係る復旧・復興事業を最優先とした結果、前年度と比べ約16億6千万円減少し、企業会計では約20億円の増となりました。これは病院事業において、昨年7月に完成した市民病院の建設のために借り入れを行ったことなどによるものです。

◆ 大崎市の貯金（積立金）

　市の貯金にあたる「積立金」の残高は、前年度より約4億1千万円増加しました。このうち、財政調整基金は平成25年度末と比較して約12億1千万円増加し、約127億3千万円となりました。財政調整基金は、災害により生じた減収を補てんしたり、各種事業の財源が不足した時に充てたりするための積立金です。

　また、震災復興のため、国の交付金を積み立てた基金などを約8億円取り崩し、災害公営住宅やカントリーエレベーターなどの建設事業などに充当しました。

平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表

　「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている「健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）」と「公営企業資金不足比率」は、すべての項目で健全化基準を達成し、市の財政が健全であることが確認されました。

健全化判断比率と公営企業資金不足比率

<健全化判断比率>　　　　　　　　　（単位：％）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 平成26年度数値 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| 実質赤字比率 | ―　(―) | 11.55 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | ―　(―) | 16.55 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | 10.2（11.6） | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 | 51.0（63.2） | 350.0 |  |

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「－」で表示しています。

※平成26年度数値欄の(　)内の数値は、平成25年度の数値です。

<公営企業資金不足比率>　　 （単位：％）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公営企業会計 | 平成26年度数値 | 経営健全化基準 |
| 水道事業 | ― | 20.00 |
| 病院事業 | ― |
| 下水道事業 | ― |
| 農業集落排水事業 | ― |
| 浄化槽事業 | ― |
| 宅地造成事業 | ― |
| 岩出山簡易水道事業 | ― |

※資金不足比率がない場合は「－」で表示しています。

用語解説

【資金不足比率】

　公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

【経営健全化基準】

　自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値です。

　公営企業が経営健全化基準以上になった場合は、各公営企業会計ごとに「経営健全化計画」を策定しなければなりません。

　今後も、より一層の財政健全化を図り、大崎市総合計画で示した市政の振興・発展と、安全・安心な市民生活の維持向上のため、必要な施策や各事業に着実に取り組みます。